

平成31年度

# 市政運営の要旨

寒河江市

本日、平成31年の第1回寒河江市議会定例会が開催されるにあたり、平成31年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

## <基本方針>

平成21年1月に市長就任以来、私は、「子どもからお年寄りまで、安心して元気に暮らせるまちづくり」を第一に、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、常に市民目線に立ち市政運営に臨むことを基本姿勢として鋭意取り組んでまいりました。

市内全地区の公民館等で実施している地域座談会は、3巡目の後半に入り、また、市民アンケート、振興審議会でのご意見、こどもからの手紙、市政ポスト、各種団体との話し合いなど、様々な機会をとらえて多くの方々からお話を伺い、皆様のご提案の実現に向けて努力をしてまいりました。今後とも、4万1千市民、一人ひとりが満足し納得いただけるよう市政運営を進めてまいります。

さて、今年には元号も新たになり、節目の年を迎えようとしております。新しい時代に向けて寒河江の未来に思いをはせつつ、第6次寒河江市振興計画の4年目として着実に推進していく必要があります。新年度、特に重点的に取り組むテーマは、次の3点であります。

1つ目は、安全・安心のまちづくりであります。

昨年実施した市民アンケートによると、今後の重要度が最も高い項目は、介護サービスの充実でありました。将来も安心して暮らせるよう、市民の多くの方が望んでおられる結果だと考えております。

また昨年は、西日本豪雨をはじめ北海道胆振東部地震等の多くの災害が発生し、本県においても最上地方において集中豪雨による被害が発生しております。幸いにも本市では大きな被害はありませんでしたが、いつどのような災害が起きるとも限りません。いざとい

う場合への備えを怠らないことが、極めて重要だと考えております。より一層、安全・安心なまちづくりに、力を尽くしてまいります。

2つ目は、人口減少対策であります。

寒河江市の人口については、社会動態では平成17年以降、転出超過が続いておりましたが、平成29年は大幅に改善し12年ぶりにプラスとなり、引き続き30年もプラスと見込まれております。また、出生者数も前年より増加し、大変喜ばしく思っております。

平成27年度にさがえ未来創成課を新設し、少子化対策、移住定住支援、交流人口拡大の3本の柱を立て施策を集中した、その成果だと考えております。引き続き人口の減少傾向は続く見込まれますので、自然動態の改善を目指す施策にも重点を置いて取り組んでまいります。

そして3つめは、元気な寒河江づくりであります。

東京オリンピック・パラリンピックまであと一年余となりました。スポーツは人々に勇気と感動、そして元気を与えます。市民みんなで機運を盛りあげていきたいと考えております。

そして、この機会に多くの市民の皆さんがスポーツに親しみ、健康づくり、元気づくりに楽しく取り組んでいただけるよう支援していきたいと考えております。

市ではこの4月から、市民の誰もがスポーツに親しみ健康な生活を送ることができるよう、また、スポーツイベントと観光分野の取組みを一体的に進める「スポーツツーリズム」を推し進めるため、教育委員会にスポーツ振興課を創設することといたしました。スポーツを通じた活力あるまちづくりに、一層力を入れていきたいと考えております。

また、さがえブランドの発信も大いに私たちを元気にします。「寒河江やきとり課」の活動がマスコミで取り上げられました。市職員の若手有志が「寒河江やきとり」で盛り上げ

ようと集まり、寒河江の元気を市内外に発信するだけでなく、若い人たちのエネルギーがお店の人や周りの人に広がりつつあります。こうした活動が新たな事業活動となり、地域経済の活性化にもつながると大いに期待しております。

以上申しあげました、安全・安心のまちづくり、人口減少対策、元気で活力あるまちづくりを基本に据えて、職員と一丸となって「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向けて、力を尽くしてまいり所存でありますのでよろしくお願いを申しあげます。

### <当初予算>

次に、平成31年度当初予算の概要について申しあげます。

寒河江市が抱える諸課題の解決に取組み、第6次振興計画を着実に推進するとともに、新たな時代のひとづくり・まちづくりを強化するため、積極的な予算編成を行ったところであります。その結果、一般会計予算は、前年度より8.2%増の過去最高の197億円とあいなりました。増加した主な要因は、ふるさと納税返礼品購入費等の経費の増加や、商工業関係の貸付金の増加、プレミアム付商品券事業などです。

歳入につきましては、個人市民税は、雇用情勢の改善が続いており、給与所得等の増加が見込まれることから増額とし、法人市民税では、県内外の経済状況を勘案し、前年度に比べて増額を見込んだところであります。固定資産税は、土地の宅地分譲や家屋の新增築などにより増額と見込み、その結果市税全体としては前年度当初予算対比1.8%の増となりました。

地方交付税につきましては、全国的な動向と平成30年度の決算見込みから、1.5%の増とし、ふるさと納税に係る寄附金は15億円と見込みました。

一般会計と7つの特別会計、2つの企業会計を合わせた予算総額は、348億4,730万5千円となりました。

## ＜施策の概要＞

以下、第6次振興計画の5つの基本政策に沿って概要を申し上げます。

1つには「子どもがすくすく育つまち」についてであります。

「安心して生み育てられる環境づくり」については、

さがえこうのとり応援事業として、新たに不育症治療の治療費助成を行い、特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療の3種類の治療費助成をパッケージ化して実施することにより、安心して産み育てられる環境づくりを推進し、出産を望む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

また、乳幼児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、自費診療となっている新生児聴覚検査受診費用の一部助成を行い、すべての新生児が聴覚検査を受けられるよう支援いたします。今後も寒河江型ネウボラを推進し、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援体制の充実に努めます。

「きめ細かな保育環境の整備」については、

4月移転開所予定の市立なか保育所については、低年齢児の定員をふやし、新たに0歳児の受入れを開始するとともに、土曜一日保育を実施するなど、保育ニーズの増加に対応いたします。また、なか保育所内に病後児保育「げんきの森」を、隣接する小児科診療所内に病児保育「ゆうきの森」を新設することで、子育てと就労の両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

「子育てを支える環境づくり」については、

今年10月から、国の幼児教育・保育無償化制度が始まります。幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての児童及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の利用料を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、

次の時代を支える子育て世代を社会全体で支えることは、子どもを産み育てやすいまちづくりにつながるものであります。これまでの小学校給食費の助成に加え、新たに中学校の給食費についても半額の助成を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を進めます。

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制を構築するため、情報教育推進支援員を配置するとともに、各小学校におけるタブレットパソコンや校務支援ソフトなどを導入し、ICTを活用したより効果的な学習や授業づくりを支援いたします。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、

学力向上支援員と新たに配置する特別支援教育補助員を効果的に活用し、学力の向上に努めます。

また、3名の外国語指導助手（ALT）と3名の外国語指導支援員（AET）を市内小中学校に派遣して、外国語の学習を一層充実させるとともに、日本語指導支援員を派遣し、外国人子女等の学習指導を行います。

将来を見据えた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化などについては、本市児童生徒数の長期的な推移を見据え、小中学校の適正規模や適正配置等、将来に向けた学校づくりについて、新たに検討委員会を立ち上げ、幅広く意見交換を行いながら検討いたします。

新たに取組むさがえっこライフデザインセミナーでは、小中学生が人生設計、さらに結婚や子どもを産み育てる大切さなどについて考える機会を作ります。

2つには「活力と交流を創成するまち」についてであります。

「**魅力ある農業振興**」については、

本市の主要農産物である、米と果樹の生産振興に努め「つや姫と紅秀峰の里」を引き続き推進いたします。そのため、意欲ある農家の施設整備や研修などに対して引き続き支援するとともに、農作業効率化や環境保全の取組みを進めます。昨年、苗木販売が始まったさくらんぼの新品種「山形C12号」については、他地域をリードする栽培体制の構築に努めるとともに、引き続き、さくらんぼーナズ事業や箱詰め研修会、大学生ボランティアの受入れ等により労力確保対策を強化いたします。

また、引き続き、市産農産物の輸出拡大に取り組むとともに、トップセールスによるPRを行い、ブランド力の強化と販路拡大に努めます。

さらに、伝統野菜のブランド化や農業生産体制に合った6次産業化に向けた取組みを推進するとともに、農業者と他産業者をマッチングする体制構築を進めます。

耕作放棄地の拡大を抑制するため、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して地域の取組みを支援いたします。

「**地域資源を活かした観光振興**」については、

今年中に上山以南が開通する東北中央自動車道を利用し、福島、関東方面からの観光誘客を強化するとともに、「東北百名山」等に名を連ねる葉山を観光資源として活用し交流人口の拡大に力を入れていきます。外国人観光客の増加を目指し、インバウンド対策として観光事業者や宿泊施設で受け入れ態勢を整備するための支援を行います。

また、引き続き、山形県と一市四町共同で「やまがた雪フェスティバル」を開催し冬の寒河江をPRするとともに、ツール・ド・さくらんぼのコースを拡充しながら、さらに魅力あるイベントとして充実させていきます。

「**賑わいを生む商工業振興**」については、

本市の中央工業団地では分譲が順調に進んでおりますが、企業が抱える生産性向上

対策、人口減少に伴う人手不足や事業承継問題等を踏まえながら、中央工業団地の優れた立地環境を活かした企業誘致活動に積極的に取り組み、本市産業の活性化と雇用の場の確保に努めます。

また、地元商工業の振興のため、経営革新計画や先端設備等の導入計画を策定した事業所を対象に補助を行い、地元でがんばる企業を後押しいたします。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、

若者の地元企業への就職及び定着並びに首都圏からのU I J ターンなど市内への回帰に取り組むとともに、再就職を希望する高齢者や子育てなどで離職した人が希望する職業に就くことができるように、定期的な就職面接会の開催や相談体制の充実を図ります。

若者の技能職離れが進む中、技能尊重の気風を培い、将来のものづくりを担う若い人材の育成に取り組めます。

「質の高い居住環境づくり」については、

定住人口の増加を目的に、子育て世代の住宅取得支援やU I J ターン等の転入者の移住支援を行うとともに、良好な住宅地の確保を図るため、民間の住宅団地開発を支援いたします。

空き家等の実態調査を行い現況把握に努めるとともに、関係団体と協力しながら相談会を開催し、空き家の発生を未然に防ぐなど、効果のある対策を実施いたします。

新市営住宅の整備については、P F I 手法による建設を進めます。

3つには「元気に安心して暮らせるまち」についてであります。

「地域見守りネットワークの充実」については、

要支援者等に対する見守りと支援のネットワークを充実するとともに、災害時の避



難行動に対する支援が、適切かつ円滑に行われるように、個別避難支援プランへの登録促進及び情報の共有化に努めます。被保護世帯及び生活困窮世帯については、生活困窮者自立支援制度等を活用するとともに、ハローワーク等関係機関との連携により、就労、自立の促進に努めます。ひきこもり対策については、本人や家族等の相談支援を充実いたします。

「**高齢者支援体制の強化**」については、

在宅介護を推進するため、新たな小規模多機能型居宅介護事業所の整備及び老朽化した特別養護老人ホームの改築に係る支援を行うことで、更なる介護サービスの充実に努めます。

また、地域の方が気軽に身近な介護事業所で、認知症や介護に関する相談ができる「ハートライン介護相談所」の拡充や、「いきいき100歳体操」などの介護予防活動を行う、地域の通いの場を支援いたします。

「**共生社会の実現**」については、

なか保育所跡地に開設予定の、重度心身障がい者向けの生活介護事業などを行う施設の整備を支援し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現に努めます。また、地域の相談支援の中核的な役割を担う、基幹相談支援センターを1市4町共同で新たに設置いたします。障がい者の自立と社会参加促進のため、手話通訳者や身体障がい者相談専門員の配置などのソフト面も含め、バリアフリー化を引き続き進めます。

「**健康長寿のまちづくり**」については、

「第2次健康さがえ21」が策定から5年が経過することから、現状等を把握するため市民アンケートを実施し、中間評価・見直しを行います。

健康診査の重要性について啓発を強化するとともに、健診実施機関と連携し受診し

やすい環境づくりを進めます。さらに、生活習慣を主体的に改善し、生涯にわたり健康的な生活を送れるよう、保健指導を引き続き実施いたします。

専門医による「こころの健康相談」や、「こころの健康教室」を実施するほか、「いのちを支える寒河江市自殺対策計画」に基づき、自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて取り組んでいきます。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、

今年5月から、なか保育所の敷地内に小児科診療所が開院することにより、医療供給体制を確保するほか、地域医師会など関係機関の協力を得て、休日一次診療在宅当番医制を継続して実施いたします。

市立病院は、寒河江市立病院新改革プランに基づき、4月から、老朽化が著しい旧館の第1病棟を新館の第2、3病棟に集約し、病床数を変更いたします。入退院患者の管理及び病棟間における患者移動の円滑化に努め、今後とも地域医療の連携強化、患者へのきめ細かな医療相談業務の充実を図りながら、安心して信頼される医療体制の確保に努めていきます。

「地域防災力の強化」については、

市民の安全・安心を守るため、白岩上野地区における一部難聴地区解消のため、防災行政無線戸別受信機を設置するほか、自主防災組織の組織率100%を目指すとともに、地域に防災リーダーとなる防災士の配置や地域の防災訓練等を支援いたします。

地域を守る消防団員の確保及び活動内容を限定した機能別消防団員の募集を行います。また、火災現場等の最前線で活動する団員の安全確保のため、新基準に基づく活動服や防火服を計画的に整備するとともに、軽積載車、小型動力ポンプ等を引き続き更新し機能強化を図ります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、

交通安全専門指導員による、幼児から高齢者まで生涯にわたる交通安全教育を展開するとともに、3年目を迎える「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の利用促進などの交通安全対策を講じます。また、「青色防犯パトロール」活動等を通して、犯罪が起きにくい地域環境づくりと、新たな住宅地域へのLED防犯街路灯の設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めます。

高齢者を狙った「特殊詐欺」につきましては、重点的に取組みを行い、市民への情報提供や高齢者を対象にした出前講座等により注意喚起を行います。

4つには「一人ひとりが力を発揮するまち」についてであります。

「市民・地域主体のまちづくり」については、

屋内運動場、放課後児童クラブ施設等の複合施設となる柴橋地区多世代交流センターの整備工事に着手いたします。分館整備につきましては、エアコンの設置等を支援してまいります。そのほか、地域づくりのための集落支援員の増員、情報発信、担い手の育成及び活動などへの支援を行います。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン事業において、韓国ローラースポーツ連盟の選手を招くなど、国際交流を通し、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運を醸成いたします。

「豊かな人生の生きがいづくり」については、

「寒河江さくらんぼ大学」により、市民の生涯学習の機会を広げます。ブックスタート事業や「図書館まつり」などの読書普及事業の実施により、市民の読書活動を支援し親しまれる図書館を目指します。

慈恩寺コンサートや若者向けの音楽公演など、芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、より多くの市民が芸術文化活動に関わることができるよう支援いたします。

さくらんぼマラソン大会の開催、トライアスロン・パラトライアスロン大会への支援、オリンピック・パラリンピックのPR事業及びスポーツツーリズム事業を実施することで、スポーツを通じた交流人口の拡大や、障がい者スポーツの振興に努めます。また、競技水準を高めることができるよう、競技力向上に向けた支援を行います。

ガイダンス施設の実施設設計など、史跡慈恩寺旧境内史跡整備を進めるとともに、慈恩寺修験の道ウォーキングなどを開催し、慈恩寺の文化や歴史について広く情報発信いたします。また、県指定天然記念物である「種蒔ザクラ」周辺の駐車場等整備を行い、文化財の活用に努めます。

「市民ニーズを捉えた行財政運営」については、

市民生活課の窓口に番号発券機や窓口案内用の大型ディスプレイを設置するなど、来庁者に分かりやすく、利用しやすい窓口の整備を行います。

市民浴場は、移転候補地となっている土地の所有者と協議をさらに進めます。老朽化が進んでいる公共施設等については、改修、整備方法を検討したうえで、個別施設計画を早期に策定し、長寿命化、複合化等を行います。計画策定にあたっては、民間活力の導入を図るなどし、財政負担の軽減に努めます。

5つには「便利で快適に生活できるまち」についてであります。

「心地よい都市空間づくり」については、

地域の憩いの場である身近な公園の遊具等の更新を行い、快適な空間の創出に努めます。グリバーさがえ最上川寒河江緑地は、市内外から多くの方が訪れ、水辺空間を楽しまれておりますが、今後も環境整備を進めます。また、寒河江公園の整備、寒河江川堤防の桜回廊や最上川チェリークアパーク周辺の水辺環境の整備を進めます。

「人と自然が共生するまちづくり」については、

子ども会やPTA等が実施する集団資源回収を支援するとともに、リデュース、リユース、リサイクルの3R活動推進に取り組んでいきます。また、市民のご協力のもと、廃棄物不法投棄の撲滅に向けた地域での監視活動の強化、市民一斉クリーン作戦により、美しい生活環境の実現に努めます。

家庭や事業所へ省エネルギーへの取り組みの働きかけを行うとともに、助成を行っている太陽光発電施設等により、温室効果ガス削減による低炭素社会を目指します。

「交通ネットワークの整備」については、

都市計画道路落衣島線西根工区の整備については、詳細設計が完成し、地元説明会を開催したところであり、早期完成に向け取り組んでいきます。市道島高屋線の嶋踏切の拡幅については、31年度から工事に着手し、次年度中の完成を目指します。市民の身近な生活道路の整備については、町会等からの整備要望を受け、寒河江市公共事業整備優先順位基準に基づいて進めます。

デマンドタクシー及び市内循環バスを継続して運行するとともに、利便性向上に向けた取り組みを行い、高齢者等の移動手段の確保に努めます。

最後に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

川原ポンプ場から木ノ沢配水池までの送水管や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図るとともに、水道水質検査計画に基づいた水質検査を継続して実施し、安全で安心な水道水の安定供給に努めます。

下水道事業につきましては、中央工業団地など未整備箇所の整備を行い、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に向けた取り組みを強化いたします。また、局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水路の整備を実施し、冠水箇所を解消していきます。持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、管

渠等の点検・調査と浄化センター施設の設備更新を行います。また、2020年4月からの地方公営企業会計への円滑な移行に向けて準備を進めます。

今年4月から水道事業所と下水道課を統合し、新たに上下水道課を設置し、申請手続きの一元化など市民サービスの向上と事務事業の効率化に努めます。

以上、平成31年度の市政運営の基本方針及び施策の大要を申しあげました。議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜り、実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。